

松本たけし の議員活動報告



- ▶ 令和5年3月議会の報告
- ▶ これまでの活動
- ▶ 目指すまちづくり

miyake365

検索



No.9 2023/3/25

令和5年3月議会の報告

令和5年度予算は、前年より3億8300万円増えて42億300万円となりました。

総務費、民生費、衛生費、土木費が各1億程度の増額となっています。子育て関係では、**第一子の保育料**の所得階層撤廃、**医療費助成**を18歳まで拡大などが入り、土木系では、**町道1号線**や**県立大学周辺整備**にも予算が付けられています。今回も**全議案が可決**されています。個々の賛否状況一覧(賛否の分かれた議案のみ)を下に示します。

議会の個人情報保護条例は委員会では否決されましたが本会議では可決されています。

個人情報保護法

個人情報保護法は令和3年に改正され、令和5年**4月より法が自治体に直接適用**されることになりました。そのため地方自治体では、自治体の持つ個人情報保護条例を廃止して、個人情報保護法の適用に関する条例、および議会の個人情報保護条例を作ることになっており、各自治体で条例改正があげられています。

議会では、個人情報保護に詳しい弁護士の先生に一度講義をお願いし、これに備えることとしましたが、正直、簡単ではありませんでした。基本的に法改正の方向は、**利便性を追求**することであり、**保護はその次**になっていることは明らかで、条項としては個人情報の収集方法や収集禁止事項の記載や審議会の位置づけが変わることは理解できました。

ただ、それが具体的にどう影響してくるのかは運用次第というところが大きく、簡単に良否の判定ができるものでは無さそう。それよりも、そもそも**国に盲目的**になって良いのか？ 地方の役割をどう考えているのか？ という問題にかかわってくるのだと思いました。

地方議会の地力が問われる時代に

この先も、国の法改正に伴う条例改正が多々出てくることと思います。そういった場合にどのような吟味が出来るのか、**地方の議会力が問われる**ことになるでしょう。

地方議会も法律のプロフェッショナルである必要があります。現行、議員個人の力には限界があります。**議会として法律に詳しい人とつながる**などの必要性を痛感しました。

令和5年度第1回定例会（3月議会）案件一覧			2023.3.20 松本	
NO	案件名	概要	賛否	状況
議案1	令和5年度三宅町一般会計予算について	一般会計42億300万円（前年比+3億8300万円）	賛成多数	反対：池田
議案2	令和5年度三宅町国民健康保険特別会計予算について	8億3500万円(前年比-1000万円)	賛成多数	反対：池田
議案3	令和5年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算について	1億5056万円(前年比-114万円)	賛成多数	反対：池田
議案4	令和5年度三宅町介護保険特別会計予算について	8億6500万円(前年比+2500万円)	賛成多数	反対：池田
議案17	三宅町個人情報保護法の施行に関する条例の制定について	国の個人情報保護法の直接適用を受けるにあたっての処置	賛成多数	反対：渡辺、松本
議案18	三宅町個人情報保護審査会条例の制定について	国の個人情報保護法の直接適用を受けるにあたっての処置	賛成多数	反対：渡辺、松本 川緒
議案19	三宅町個人情報保護法の施行に関する条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	国の個人情報保護法の直接適用を受けるにあたっての処置	賛成多数	反対：渡辺、松本
議案20	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	町長、副町長、教育長の給料減額	賛成多数	反対：川緒
発議1	三宅町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	行政の個人情報保護が変わるのに準じて、議会の個人情報保護を定めなおすもの	賛否同数 議長賛成	反対：池田、森内、 渡辺、松本
発議2	普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書	沖縄の基地周辺での有機フッ素化合物PFAS汚染対策等、子どもたちの安全の保障を求める	賛成多数	反対：久保

※賛否の分かれたもののみを抜粋(Blogには全案件が記載されています。) →



これまでの活動

7年前、現町長の就任と同じタイミングで議員に選出していただきました。

~見える化~

以来、「**町行政の見える化**」をテーマに、一般質問や行政への個別の働きかけをしてきました。**予算、決算の説明資料**は議員には委員会資料として提出されますが、町民には公開されません。3年ほど前、やっと委員会傍聴時には参考資料として開示（委員会終了後回収）となりました。また町の広報誌に、予算・決算の概要が掲載されますが、徐々に内容の充実を図られているようです。今年度から別冊として作成されるようになるようです。

予算編成については、「**編成過程の見える化**」を行なうようお願いしていますがまだまだ道半ばです。

~議会改革~

4年前、議員の個人プレーでは町は何も変わらないことを痛感し、議会がチームとして活動できるように**議会改革(特別委員会)**を推進しました。やりたい事の1割ぐらしか実現できませんでした。議会(本会議)の**動画公開**や政務活動費の**WEB公開**などは実現しました。

他にも、委員会での**議員間討議**の実施や、本会議での**討論の活発化**、**意見書の扱い**など、7年前と比べると空気が少し変わってきたなと思っています。

~外とつながる~

2年ほど前から、町外での活動を増やしてゆきました。町外の人とつながることで、**町外から見た三宅町**を体感することが出来、活動の幅が広がったように思います。暮らしの課題は、その町固有のものより市町村共通の事が多いのも事実です。

目指すまちづくり

三宅町をこんな町にしたい！！

戦争しない国

戦争しない国はどうやったら作れるか。

本来誰も戦争はしたくない。ごく一部の人が人をコマのように扱えるような状態でないと戦争にはならないと思う。戦争で国を守るとか言われる。その国って何？ 国があって人がいるのか、人がいて国があるのか？ 国を守るとはあなたを守ること。人ひとりひとりを守ること。

戦争しない国の必要条件

- ・皆が平均的に豊かであること。
- ・民主主義が発達していること。

「戦争する／しない」の意思決定に住民が加わることができること。民主主義は住民による安全弁。普段から安全弁は動作するようにしておかないといけない。ある程度生活に余裕がないと民主主義は細ってゆく。

普段の意思決定に住民が常にかかわっていることで、**民主主義が安全弁として機能するようになる。**

戦争しない国を子や孫に残すには、この安全弁を自分の足元から作ってゆくしかない。

それぞれの町が**地域主権**を持つこと、すなわち、皆がほどほどに豊かであり、身近な暮らしや生活の事から**政治に関心を持ち参画**してゆく。三宅町がこんな町でありたいと思っています。

私が掲げる4つのこと

1. みんなが意見を言いやすい町
⇒言えて、話せて、反応がある。
2. 人ひとりを大切に作る町
⇒顔の見える関係を大切に。
3. 地域発でくらしを守る町
⇒決めるのは自分たち。地域主権。
4. 長年にわたる人間社会の知恵が政策に反映される町
⇒政策に多くの人が参画。透明性。

そのための場づくりを
してゆきます！

